



令和 8 年度 東京都立板橋特別支援学校 学校経営計画

校長 山岸直人

本校は、高等部のみを有する地域型の（＝通学区域を定めた）知的障害特別支援学校である。

平成元年の開校以来、生徒一人一人が生き生きと学校生活を送るとともに、希望する進路を実現することができるよう、障害の特性や教育的ニーズに応じた専門性の高い指導・支援を行い、種々の教育活動を展開してきた。今後も、東京都教育委員会の教育目標・基本方針や「東京都特別支援教育推進計画（第二期）」の基本理念などに基づき、「障害のある生徒が自分らしい生き方を見付け、将来の夢や希望を実現する」ことができるよう、教育環境の整備や科学的・客観的な知見に基づいた指導・支援を一層充実させることが必要である。

また、地域型の特別支援学校であることから、地域や関係諸機関との密接な連携・協働は不可欠である。このことは、生徒一人一人にとっても、学びの場が多様に広がるほか、地域社会の一員として自立と社会参加を果たし、共生社会を形成する人々の代表となる生徒を育成するための緒ともいえる。

本校に課せられたこれらの使命を念頭に置き、以下の通り学校経営計画を策定する。

I 目指す学校

生徒の心のよりどころとなり、夢や願いを実現させる学校

- 1 人権尊重の理念に基づき、一人一人を大切にした温かな教育を推進する学校
- 2 生きる力の育成や希望進路の実現に向けて、個に応じた指導を推進する学校
- 3 地域への貢献や共生社会の実現に向けて、外部支援、学校開放、交流等を推進する学校
- 4 教職員の資質向上に向けて、組織的・計画的取組や研修・研さんを推進する学校
- 5 着実な取組や生徒の成長を通して、保護者・地域・都民から信頼される学校

＜校訓＞ ・自律（節度ある行動力）
・協同（力を合わせ行動する力）
・遂行（最後までやりぬく力）

II 中期的目標と方策

I 生徒の確かな成長を支える

(1) 生徒理解

アセスメントに基づいて、個別指導計画をはじめとする諸計画を作成し、一人一人の教育的ニーズに応じた教育内容・方法の充実を図り、人権を尊重した日々の教育活動を展開する。

(2) 学習指導

生徒の課題に応じた教材・教具を工夫・開発し、分かりやすい授業・学ぶ喜びを実感できる授業を展開するとともに、基礎的・基本的な学力や生活力の確実な定着を図る。

(3) 生活指導

いじめの未然防止、防犯・防災、総合的な健康づくり等に関する取組を通して、安全・安心な学校づくりを更に進めるとともに、自己肯定感を高め、自他を思いやる豊かな心を育てる。

(4) 進路指導

進路に関する情報収集や見学・体験・実習等を通して、自立と社会参加を目指す心を育てるとともに、自己理解を深め、一人一人の適性や希望に応じた進路の実現に向けた支援を行う。

(5) 特別活動

一人一人のもっている力や日ごろの取組成果の十分な発揮、他者との多様な関わり合いができるよう、行事や活動の工夫を行い、主体性や社会性の伸長を図る。

(6) ICT機器やデジタル技術の活用

コンピュータやタブレット端末等のICT機器及びデジタル技術を活用し、機器の操作に習熟するとともに、情報収集能力や情報活用能力の向上を図る。

2 地域と共に成長する

(1) 理解啓発と情報発信

交流及び共同学習、近隣施設の利用等を通して、障害に関する理解充実を図る。また、学校Webサイト（ホームページ）、行事の公開や施設の開放等を通して、積極的に情報を発信し、保護者はもとより、地域や都民からの信託に応える。

(2) センターの機能の発揮

各種の相談・支援活動等を通して、生徒及びその保護者・家族への助言・支援を行う。また、他の特別支援学校や中学校等と連携するほか、保健・医療・福祉・教育・労働等の各機関とのネットワークを拡充し、要請に対する的確な助言・支援を行う。

3 教職員の力量を高める

(1) 学校運営と人材育成

教育に携わる公務員としての自覚のもと、服務規律の厳正を図るとともに、組織的・計画的な取組によって、最大の教育効果を上げるよう努める。また、質の高い教育活動を行うため、経験や課題に応じたOJTや研修等の推進を通して、特別支援教育の専門性を全教員が身に付ける。

Ⅲ 今年度の取組目標と具体的方策

A 教育活動の目標と方策

1 生徒の確かな成長を支えるために

(1) 生徒理解

ア 生徒のアセスメントを適切に行い、教育的ニーズを明らかにするとともに、個別指導計画や年間指導計画などの諸計画を作成する。

イ 生徒の実態に即した教育環境の整備を行う。また、安全点検や校内美化を通して、安全面の維持や実態の変化に伴う改善を行う。

ウ 週ごとの指導計画の作成と評価を通して、計画的な指導や取組を行うとともに、成果と課題を踏まえて、計画や手だての修正などに役立てる。

エ 生徒一人一人の人権を尊重するとともに、体罰・不適切な指導や威圧的な指導等の根絶に努め、適切な指導を徹底する。

オ 学校生活支援シート、個別指導計画の作成と評価においては、面談等を通して保護者との十分な連携と共通理解を図り、以後の指導を一層充実させる。

カ 学校生活支援シートを有効活用し、学校生活及び家庭生活における諸課題について、地域関係機関と連携しながら組織的解決を図る。

キ 校内のみで解決困難な事象については、「校内ケース対応委員会」で協議し、外部専門家や関係機関と連携しながら解決・改善につなげる。

ク 年度末の担任・担当者間の引継事項を明確にすることを通して、生徒に関する情報を確実に引継ぐとともに、指導の一貫性や連続性を確保する。

(2) 学習指導

- ア 生徒が「興味をもてる」「よく分かる」「しっかり身に付く」と実感できる指導を行うとともに、今日的な教育課題を教育課程に位置付け、学習活動を着実に推進する。
- イ TOKYO ACTIVE PLAN for students を踏まえ、運動やスポーツとの多様な関わりを通して、体力向上や健康の保持増進を図る。
- ウ 様々な困難やストレスの対処方法を身に付けるための教育（SOSの出し方に関する教育）を、生徒の実態に応じて推進し、適切な援助希求行動ができるようにする。
- エ 卒業後の仕事や余暇の充実につながるような、主体的・自発的な読書活動を推進するため、環境を整備する。
- オ 校内での販売活動・実演等に加え、地域（校外）における作業学習（製品の販売や清掃活動等）の場を創り、職場での実習や体験の充実につなげる。
- カ 総合的な探究の時間や特別活動等において奉仕活動に取り組み、公共性を育むとともに地域との交流を深める。
- キ 学習の到達状況について客観的な評価を受ける機会として、外部の検定・大会・展覧会などを積極的に活用する。
- ク 授業参観や各種行事など、保護者が実際の取組を参観できる機会を設け、保護者との十分な共通理解を図る。

(3) 生活指導

- ア 校内外での事故（救急搬送・病院受診を伴うけが、遊出、器物破損等、登下校時（一人通学、スクールバス）を含む）の未然防止を徹底し、安全・安心な学校づくりを目指す。
- イ いじめの未然防止や早期発見に向けた状況把握を行うほか、日常からのわずかな変化も見逃すことのないように努める。また、発生時の迅速かつ組織的な対応を徹底する。
- ウ 精神科校医、スクールカウンセラーによる相談に加え、産婦人科医によるオンライン相談を導入し、生徒及び保護者への相談機能体制を拡充する。
- エ 年間を通して避難訓練を実施し、被災時の望ましい心構えや行動の習得と防災意識の更なる向上を図る。
- オ SNSルールの指導や犯罪被害防止等について、関係機関と連携したセーフティ教室を実施し、生活安全教育の充実に努める。
- カ 総合的な体力・健康づくり、食育を推進する。また、食物アレルギー等への具体的対応については、保護者とも十分な確認を行い、組織的かつ確実に取組む。
- キ 医療的ケアを必要とする場合は、主治医による指示のもとに実施体制を整備し、医療関係者や保護者との緊密な連携をとりながら、安全かつ適切に医療的ケアを行う。

(4) 進路指導

- ア 日々の係活動や分担された役割の遂行をはじめ、職業や進路に関する見学・体験を行うなど、キャリア教育の充実に努め、将来への展望と働く意義の理解を深める機会とする。
- イ 生徒及び保護者の進路希望、生徒の障害や適性、能力等を十分考慮し、学級担任、進路指導部、保護者、関係諸機関と綿密な連携を図りながら、進路指導を行う。
- ウ 希望進路の検討や実現に向けて、個に応じた就業体験や現場実習など、見学や体験の機会の充実に努める。
- エ 保護者、地域、関係機関への進路指導関係の情報提供を充実させるとともに、連携を推進する。
- オ 「学校から社会へ」「子供から大人へ」という二つの移行を迎える生徒の将来を支えるため、個別移行支援計画の活用と移行支援会議の実施を推進する。
- カ 卒業生に対する移行支援（アフターケア）を充実させる。また、卒業後の生活や社会人としての知識を学び、悩み等を発信できる場を設定する。

(5) 特別活動

- ア 各種学校行事（事前・事後学習を含む）の計画的かつ円滑な実施を通して、体験的活動の充実を図るとともに、集団活動の喜びや連帯感を深める。
- イ 地域の高等学校や中学校、都立高島特別支援学校との交流及び共同学習等を通して、他者と関わり合うことの楽しさや意義を経験し、自己有用感の向上を図る。
- ウ 部活動や各種大会等への参加を通して、余暇活動の充実を図るとともに、生涯学習・スポーツの意欲を育てる。

(6) ICT機器やデジタル技術の活用

- ア ICT機器（一人1台端末）等及びデジタル技術を積極的に活用し、障害特性に応じた教材開発、指導方法の工夫を推進する。また、主体性を引き出す授業を実施する。①

2 地域と共に成長するために

(1) 理解啓発と情報発信

- ア 地域の高等学校や中学校、都立高島特別支援学校との交流及び共同学習、並びに、地域に開かれた学校行事等を通して、知的障害に関する理解の充実を図る。（1(5)ア・イの再掲）
- イ 学校Webサイト（ホームページ）、X（旧Twitter）、学校便り、学校公開、学校施設開放等を通して、積極的な情報発信を行う。
- ウ PTAと協働し、地域団体との連携の推進を図る。また、本校同窓会と連携した卒業生支援を行う。

(2) センターの機能の発揮

- ア 都立学校発達障害教育等推進エリアネットワークの地区拠点校として、対象となる高等学校の生徒、保護者、教員等に対して、適切な助言・支援を行う。
- イ 本校の通学区域内の中学校や都立高島特別支援学校との連携を深め、入学相談（事前相談を含む）や入学前引継に関する情報共有の充実を図る。
- ウ 放課後等デイサービス事業所や移動支援事業所を対象として、教育活動に関する理解の充実を図り、連携を深める。

3 教職員の力量を高めるために

(1) 学校運営と人材育成

- ア <生徒理解>人権教育プログラムを活用し、人権尊重の精神といじめ・体罰の未然防止等を徹底するとともに、生徒に関する教職員の共通理解を図る。
- イ <学習・生活・進路指導、特別活動>若手教員の研究授業と評価、計画やマニュアル等の改訂、各種会議・研修等における意見交換などを通して、指導の改善に反映させる。
- ウ <ICT機器やデジタル技術の活用>各種機器の操作の習熟に努めるとともに、効果的な活用方法や活用上の課題を分析する。
- エ <外部専門家の活用>外部専門家の専門的な知見に基づく指導・助言を活かし、様々な教育活動の充実を図る。
- オ <教職員（教育公務員）としての基本>服務規律の厳正、職務遂行の精度向上など、教育に携わる公務員に求められる基礎的・基本的な事項の徹底を図る。
- カ <学校資産の効果的な活用>教職員相互に連携しながら、学校予算や学校徴収金の効率的・効果的な執行と編成、学校施設・設備の保全と環境保護・省エネルギーに取り組む。
- キ <教員の専門性向上>研究会等を通して専門性の向上を図るとともに、特別支援学校教諭免許状（知的障害領域）の全教員取得を目指す。
- ク <学校における働き方改革、業務改善>教員の長時間労働の改善や学校教育の質の維持・向上等を図るため、学校・教員が担うべき業務の精査と意識改革の推進等を継続する。

B 重点目標と方策

(「項目」欄の番号・記号は、Ⅲ-Aの番号・記号に対応する。)

項目	事項	目標(数値、時期等)	担当及び備考	
I	(1)	ア 個別指導計画、年間指導計画の作成	100%	教務部
		イ 教室等環境整備の点検	月1回	生活指導部、教務部
		生徒の安全確保、事故の防止	随時、事故発生0件	生活指導部、教務部
		ウ 週ごとの指導計画の作成と評価	週1回	教務部
		エ 適切な呼名の徹底	通年	教務部
		体罰・不適切な指導(部活動時を含む)	0件	教務部、生活指導部、部活動担当
		学校評価保護者アンケートの関連項目における満足度	95%以上	教務部
		オ 個別指導計画や年間指導計画の提示	年度当初	教務部
		評価の提示	前・後期末	教務部
		保護者面談	年3回以上	教務部
	学校評価保護者アンケートの関連項目における満足度	95%以上	教務部	
	カ 支援会議	随時	特別支援部	
	特別支援教育コーディネーター通信の発行	年6回	特別支援部	
	学校評価保護者アンケートの関連項目における満足度	85%以上	特別支援部	
	キ 校内ケース対応委員会	月1回	特別支援部	
	ク 引継事項の明確化と確実な引継	年度末	担当主幹、担当教員	
	(2)	ア 日本の伝統・文化教育、環境教育、芸術教育等の推進	通年	教務部
		選挙管理委員会と連携した主権者教育	各学年1回ずつ	教務部
		持続可能な開発目標(SDGs)に関する教育	通年	教務部
		外部講師による消費者教育	各学年1回ずつ	教務部
		外部講師による性についての授業	年1回	保健給食部、教務部
		イ 東京都統一体カテスト	年1回	教務部
		ウ SOSの出し方に関する教育	年1回及び日常の指導の中で実施	教務部
		外部相談窓口の周知	年3回	生活指導部
		エ 学校図書室の整備	通年	教務部
		学校図書利用の促進に資する選書	通年	教務部
		高島平図書館との連携	年3回	教務部
		オ 全ての作業班による校外活動	各班年3回以上	作業班、担当主幹
		カ 校内外での清掃活動	年3回	保健給食部
		キ 各種検定(清掃、漢字、英語など)への受検推奨と支援	年15名、60名、5名以上	教務部
		各種美術作品展への応募、出展	年25点以上	教務部
		ク 授業参観	年5日	教務部
		(3)	ア 事故報告と再発防止策立案などの迅速な対応の徹底	発生翌日の職員朝会まで
緊急時対応シミュレーション訓練			年3回(水泳指導中、教室、AED操作)	生活指導部、保健給食部
登下校指導	年3回以上		生活指導部、保健給食部	
スクールパスの乗降確認の徹底	毎日		生活指導部	
安全指導日	月1回		生活指導部、保健給食部	
イ いじめアンケート	年3回以上		生活指導部	
いじめに関する授業	年1回		生活指導部	
未解決のいじめ	0件		生活指導部	
学校評価保護者アンケートの関連項目における満足度	85%以上		生活指導部	
ウ スクールカウンセラーによる全員面接	年度前半		特別支援部	
希望者や実施が望ましい生徒、保護者との面談	週1回程度		特別支援部	
産婦人科医によるオンライン相談	随時(希望者)		保健給食部	
エ 避難訓練	年11回		生活指導部	
総合防災訓練	年1回		生活指導部	

項目	事 項	目標（数値、時期等）	担当及び備考		
1	(3) オ	セーフティ教室	各学年1回以上	生活指導部	
		学校評価保護者アンケートの関連項目における満足度	85%以上	生活指導部	
	カ	給食だよりの発行	毎月	保健給食部	
		リクエスト給食	年10回	保健給食部	
		郷土料理、世界の料理を取り入れた献立	月1回	保健給食部	
		給食試食会	年1回	保健給食部	
		食物アレルギーに関連する事故	0件	保健給食部	
		学校評価保護者アンケートの関連項目における満足度	95%以上	保健給食部	
		キ	医療的ケアに関連する事故	0件	保健給食部
	(4) ア	進路先見学会（1年）	年1回以上	進路指導部をはじめ全員	
		ビジネスマナー講座、身だしなみ講座	1・2年：年1回、3年：年2回	進路指導部	
		イ	希望する進路先への就労実現	全員	進路指導部
			進路面談	全員	進路指導部
		学校評価保護者アンケートの関連項目における満足度	95%以上	進路指導部	
		ウ	就業体験（1年）	年1回	進路指導部
			現場実習（2・3年）	2年：年1～2回、3年：年1回以上	進路指導部
			実習計画の策定	随時	進路指導部
		エ	保護者会での情報提供	年3回	進路指導部
			進路だよりの発行	年6回以上	進路指導部
			進路講演会	年1回以上	進路指導部
			卒業後に関する研修会	年1回以上	進路指導部
			学校評価保護者アンケートの関連項目における満足度	90%以上	進路指導部
		オ	移行支援会議	3年生全員	進路指導部
	カ	卒業後3年間の移行支援	90%以上	進路指導部、特別支援部	
		本人講座（令和5～7年度末の卒業生対象）	年4回	進路指導部	
	(5) ア	作業学習班ごとの発表・製品の販売、各教科の学習成果の発表・展示	文化祭にて	教務部	
		生徒一人一人の目標・手だての明確化	通年	教務部	
		イ	都立高島高等学校との交流・	年2回以上	教務部
			板橋区立高島第一中学校との交流	年2回以上	教務部
		都立高島特別支援学校中学部第2・3学年対象の活動	年2回、作業学習等	教務部	
高齢者との交流		年1回以上	教務部		
ウ		年間計画に基づいた部活動の評価の実施	学期ごとに年3回	生活指導部、部活動担当	
		部活動指導員の有効な活用	通年	生活指導部、部活動担当	
		学校評価保護者アンケートの関連項目における満足度	90%以上	生活指導部、部活動担当	
(6) ア		一人一人の障害特性に応じた分かりやすい授業の実施	全員	教育メディア部、教務部	
	外部専門家による指導・助言、デジタルサポーターの活用	通年	教育メディア部、教務部		
	学校評価保護者アンケートの関連項目における満足度	80%以上	教育メディア部、教務部		
2	(1) ア	作業学習班ごとの発表・製品の販売、各教科の学習成果の発表・展示	文化祭にて	教務部（1(5)アの再掲）	
		都立高島高等学校との交流・	年2回以上	教務部（1(5)イの再掲）	
		板橋区立高島第一中学校との交流	年2回以上	教務部（1(5)イの再掲）	
		都立高島特別支援学校中学部第2・3学年対象の活動	年2回、作業学習等	教務部（1(5)イの再掲）	
		高齢者との交流	年1回以上	教務部（1(5)イの再掲）	
	イ	X（旧Twitter）とWebサイト（ホームページ）による計画的な情報発信	合わせて年250回以上	教育メディア部	
		学校だよりの発行	年14回	教務部	
	ウ	地域団体への校庭開放	通年	経営企画室ほか	
		P T A主催「夏まつり」への支援	年1回	副校長	
		橋の会主催「20歳をお祝いする会」への協力	年1回	副校長	

項目	事 項	目標（数値、時期等）	担当及び備考
2 (2)	ア 都立高等学校（6校）等への訪問相談支援	年25回	特別支援部
	イ 都立高島特別支援学校、通学区域内中学校との引継ぎ支援会議等の実施	対象校と随時	特別支援部
	ウ 登下校支援や相談支援の充実を目的とした連絡会	年3回	特別支援部、生活指導部
3 (1)	ア 学校いじめ対策委員会	年1回以上	生活指導部
	学校サポートチーム会議	年2回以上	生活指導部
	自尊心や自己肯定感の伸長を目指した教育活動についての研修	年1回	副校長
	イ 若手教員の研究授業及び授業後の研究協議会	1名あたり年3回	研修研究部
	分掌・委員会等の業務マニュアルの整備	通年	各分掌・委員会
	学校行事に関する実施マニュアルの整備	通年	教務部
	教育課程検討委員会（教育課程の再編）	月1回	教務部
	危機管理マニュアルの更新	随時	生活指導部
	スクールバス乗務員連絡会	各学期2回以上	生活指導部
	防災教育推進委員会	年2回	生活指導部
	進路指導に関する学年会等での情報共有	通年	進路指導部
	進路指導、福祉制度に関する研修	年1回	進路指導部
	進路先見学会（教職員向け）	新転任者2回、全員1回以上	進路指導部
	食物アレルギー事故防止研修	年1回	保健給食部
	福祉制度に関する研修（放課後等デイサービス、ショートステイ、就労、年金、成年後見制度等）	年1回	特別支援部
	特別支援教育の理解啓発に関する研修	年1回	特別支援部
	ウ ICT機器やデジタル技術を効果的に活用した支援を組み入れた実践研究	通年	研究研修部
	ICT機器やデジタル技術の活用に関する講習会	年1回	教育メディア部
	エ 外部専門家による指導・助言	通年	教務部、保健給食部、研究研修部、特別支援部
	指導・助言の記録の共有とデータベース化	通年	教務部、保健給食部、研究研修部、特別支援部
	外部専門家だよりの発行	年5回	研修研究部
	学校評価保護者アンケートの関連項目における満足度	外部専門員の活用に関して85%以上	教務部
	学校評価保護者アンケートの関連項目における満足度	社会自立を見据えた教育に関して95%以上	教務部
	オ 服務事故防止研修	年3回以上	副校長
	服務に関する自己点検	年1回以上	副校長
	個人情報の取扱に関する自己点検	年3回	副校長
	人権研修	年1回	副校長
	クリーンデスク（机上整理）	月1回	副校長
	服務事故	0件	副校長
	外部講師による接遇マナー研修	年1回	副校長
	企画調整会議、学部運営部会	週1回	副校長
	進ちよく表による学校経営計画の進行管理	年6回	教務部
	カ 適切な学校予算の執行	一般需用費の学校経営支援センター執行率70%	教務部、経営企画室ほか
	経営企画室と連携した学校行事の円滑な計画・実施	通年	教務部、経営企画室ほか
	経営企画室担当者による就学奨励事業に関する職員研修	年1回	担当教員、経営企画室ほか
	光熱水費に係るメーターの検針	通年	経営企画室
	執務環境等の整備及び美化	通年	生活指導部、教務部
	不要箇所の消灯、空調停止等	通年	全員
	会計事故、施設・設備に関する事故	0件	教務部、経営企画室ほか
	キ 主幹教諭や主任教諭を中心としたOJT	通年	研修研究部
	生徒が主体的に学習に向かうことができる環境の改善に向けた校内研究	通年	研修研究部
校内研究に関する外部講師による研修	年3回	研修研究部	
学習指導案等のデータベース化と共有	通年	教務部	
校内1～3年次研修	年8回	研修研究部	
若手教員の研究授業及び授業後の研究協議会	1名あたり年3回	研修研究部	

項目	事 項	目標（数値、時期等）	担当及び備考	
3 (1)	キ	特別支援学校指導教諭による模範授業の参観	初任者1名あたり年1回	教務部
		都立高島特別支援学校との相互連携（授業参観・研修）	初任者1名あたり年1回	教務部
		アセスメント研修	年1回	研修研究部
		校外の研修会等への参加と成果の職務還元	全員年1回以上の参加と還元	副校長
		特別支援学校教諭免許状（知的障害者に関する教育領域）の取得率	80%	副校長
		未取得者の講習受講開始や受講継続への支援	年1回以上	副校長
	ク	定時退庁日	月1回	安全衛生委員会
		定時外在校時間が月80時間を超える者	0名	安全衛生委員会
		「教職員のストレスチェック」分析における健康リスク値	職場の支援：95未満、総合：100未満	安全衛生委員会
		産業医面談の活用	初任者各1回	安全衛生委員会
		男性教職員の育児休業取得の奨励	通年	安全衛生委員会
		社会貢献活動（ボランティア等）への参加の奨励	通年	副校長
		板橋ファイルサーバーの有効活用	通年	教務部、教育メディア部
		資料等のペーパーレス化	通年	教務部、教育メディア部
		Microsoft Teams 及び Forms の業務活用	通年	教務部、教育メディア部
		統合型校務支援システム（C4th）の組織的な運用の推進	通年	教務部、教育メディア部
		都立学校保護者コミュニケーションシステム（Classi東京都版）の運用	通年	教務部、生活指導部、教育メディア部